

令和7年11月28日



箱根町記者発表資料

高規格救急自動車の更新について

1 概要

令和7年度救急業務高度化推進事業において、消防署（箱根町宮ノ下467番地の1）の高規格救急自動車を更新しました。

新車両には、昨年度更新した箱根分署の高規格救急自動車と同様に「電動ストレッチャー」を搭載し、スイッチの切換えで、曇りガラスから透明なガラスへと変わる「調光フィルム」という新しい装備が加わりました。また他の高規格救急自動車にすでに搭載されている、心肺機能が停止した傷病者に対し、揺れる救急車内で効果的な胸骨圧迫ができる「自動心肺蘇生器」を搭載しました。

今後、救急現場の最前線で救命率向上のため活用していきます。

2 運用開始日

令和7年12月4日（木）午後5時15分から

3 周知方法

町ホームページに掲載します。

照会先

箱根町消防本部消防総務課警防係 稲毛・井立
電話 0460-82-4512
E-mail fd.keibou@town.hakone.kanagawa.jp